

市民委員会資料 ③

2 所管事務の調査（報告）

（２）平成２４年度保育所入所状況等について

資料 平成２４年４月 保育所利用申請・入所待機状況

参考資料 今後の認可保育所の運営開始（定員増）予定について

市民・こども局こども本部

（平成２４年５月３０日）

平成24年4月 保育所利用申請・入所待機状況

(4月1日現在 単位：人)

区分		平成24年4月	平成23年4月	平成22年4月
利用申請者数 (A)		20,725	19,241	18,032
	前年との比較	1,484	1,209	1,648
入所児童数 (B)		18,074	16,630	15,435
	前年との比較	1,444	1,195	1,005
入所していない児童数 (A) - (B) = (C)		2,651	2,611	2,597
	前年との比較	40	14	643
市の保育施策で対応している児童数 (D)		1,274	1,084	970
	前年との比較	190	114	217
	認定保育園対応児童数	514	395	394
	家庭保育福祉員対応児童数	67	29	26
	おなかま保育室対応児童数	308	350	333
	かわさき保育室対応児童数	278	237	217
	一時保育対応児童数	107	73	—
産休・育休中の申請者数 (E)		388	381	252
第1希望のみ等の申請者数 (F)		374	295	299
待機児童数 (C) - (D) - (E) - (F)		615	851	1,076
	前年との比較	▲ 236	▲ 225	363

【参考】

●就学前児童数と人口

就学前児童数		80,547	80,380	80,012
	前年との比較	167	368	951
人 口		1,417,486	1,411,891	1,404,532
	前年との比較	5,595	7,359	14,748

平成 24 年 4 月 保育所の入所状況等について

(平成 24 年 4 月 1 日現在)

本市では、平成 23 年 3 月に策定した「第 2 期 川崎市保育基本計画」に基づき、保育需要への適切な対応に向け、平成 23 年度以降の 3 年間で 4,000 人を超える認可保育所の定員枠の拡大を図ることとし、保育所整備を進めております。

保育所の利用申請をした児童は、平成 24 年 4 月付けで、20,725 人となっており、このうち保育所には、18,074 人が入所しました。

したがって、保育所に入所していない児童は 2,651 人となりますが、このうち、本市独自の保育施策（認定保育園、おなかま保育室、かわさき保育室、家庭保育福祉員、一時保育）で対応した児童は 1,274 人、4 月時点で産休・育休中の申請者が 388 人、第 1 希望のみ等の申請者が 374 人となっておりますので、待機児童数は、615 人となっております。

1 保育所整備実績と定員増実績（平成 24 年 4 月現在）

- 「保育緊急 5 か年計画（改訂版）」に基づき、平成 21 年度以降は、新設の保育所整備等により毎年 800 人を超える定員増を図っており、さらに、高まる保育需要に対応するため、平成 23 年 3 月には「第 2 期 川崎市保育基本計画」を策定し、平成 24 年 4 月においては前年より 1,585 人の定員増を図っている。
- 最近の 3 年間では、3,885 人の定員増を図っている。

(表 1)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
保育所数(各年 4 月現在)	144 か所	161 か所	180 か所	203 か所
保育所数対前年比(増)	+9 か所	+17 か所	+19 か所	+23 か所
保育所定員	13,605 人	14,675 人	15,905 人	17,490 人
定員数対前年比(増)	+820 人 (+6.41%)	+1,070 人 (+7.86%)	+1,230 人 (+8.38%)	+1,585 人 (+9.97%)

2 保育所申請者数の状況

- 就学前児童数は、市内人口の増加に伴い増加している。
- 平成 24 年 4 月の保育所利用申請者数は 20,725 人である。保育所利用申請者数は、平成 21 年度以降は大幅な増加傾向にあり、平成 24 年度は前年比 1,484 人増加した。
- 保育所申請率は年々増加してきており、平成 24 年度では 25.73%となっている。

(表 2)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
就学前児童数 (A)	79,061 人	80,012 人	80,380 人	80,547 人
保育所利用申請者数 (B)	16,384 人	18,032 人	19,241 人	20,725 人
保育所申請率 (B/A)	20.72%	22.54%	23.94%	25.73%
利用申請者数 対前年比(増)	+1,371 人 (+9.13%)	+1,648 人 (+10.06%)	+1,209 人 (+6.70%)	+1,484 人 (+7.71%)

3 保育所入所児童数の状況

- 保育所入所児童数は、新設の保育所整備等により定員を17,490人に増やしたこと、さらに定員を超えた受け入れ等を実施したことにより18,074人となっている。
- 最近の3年間では、3,644人の増となっている。

(表3-1)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
保育所入所児童数 (C)	14,430 人	15,435 人	16,630 人	18,074 人
保育所入所児童数 対前年比 (増)	+955 人 (+7.09%)	+1,005 人 (+6.96%)	+1,195 人 (7.74%)	+1,444 人 (8.68%)

(1) 保育所入所児童数の年齢別の状況

- 保育所入所児童の年齢別の状況としては、0歳児1,332人、1歳児3,058人、2歳児3,379人、3歳児3,568人、4歳児3,436人、5歳児3,301人となっている。

(表3-2)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
H24 保育所入所児童数 (A) ((A)/(B)%)	1,332 人 (9.61%)	3,058 人 (21.77%)	3,379 人 (24.96%)	3,568 人 (26.73%)	3,436 人 (26.26%)	3,301 人 (26.05%)	18,074 人 (22.44%)
H23 保育所入所児童数 (A) ((A)/(B)%)	1,283 人 (9.09%)	2,695 人 (19.34%)	3,075 人 (22.22%)	3,330 人 (24.90%)	3,267 人 (25.44%)	2,980 人 (24.28%)	16,630 人 (20.69%)
H22 保育所入所児童数 (A) ((A)/(B)%)	1,192 人 (8.46%)	2,489 人 (17.48%)	2,874 人 (20.87%)	3,098 人 (23.71%)	2,934 人 (23.54%)	2,848 人 (23.00%)	15,435 人 (19.29%)

(参考)

H24 就学前児童数 (B) (比率)	13,857 人 (17.20%)	14,048 人 (17.44%)	13,539 人 (16.81%)	13,347 人 (16.57%)	13,085 人 (16.25%)	12,671 人 (15.73%)	80,547 人 (100%)
H23 就学前児童数 (B) (比率)	14,120 人 (17.57%)	13,935 人 (17.34%)	13,837 人 (17.21%)	13,376 人 (16.64%)	12,840 人 (15.97%)	12,272 人 (15.27%)	80,380 人 (100%)
H22 就学前児童数 (B) (比率)	14,094 人 (17.61%)	14,242 人 (17.80%)	13,768 人 (17.21%)	13,065 人 (16.33%)	12,463 人 (15.58%)	12,380 人 (15.47%)	80,012 人 (100%)

(参考)【平成24年4月新規開設園の児童入所状況】

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
認可保育所[60人以上定員] (計19か所:定員計1,525人)	79 人	316 人	304 人	271 人	168 人	102 人	1,240 人
小規模認可保育所[60人未満定員] (計4か所:定員計150人)		32 人	26 人	28 人	8 人	3 人	97 人
計 (計23か所:定員計1,675人)	79 人	348 人	330 人	299 人	176 人	105 人	1,337 人

(2) 保育所入所児童数の区別の状況

- 保育所入所児童数を行政区別にみると、川崎区 2, 5 6 5 人、幸区 2, 1 9 9 人、中原区 3, 3 5 9 人、高津区 2, 9 5 6 人、宮前区 2, 4 7 7 人、多摩区 2, 7 9 3 人、麻生区 1, 7 2 5 人となっている。

(表 3-3)

区 名	就学前児童数 (比率) (A)	保育所入所児 童数(比率) (B)	入所児童割合 (B)/(A) %	保育所数	定員数
川 崎 区	11,156 人 (13.85%)	2,565 人 (14.19%)	22.99%	29	2,545
幸 区	9,190 人 (11.41%)	2,199 人 (12.17%)	23.93%	22	1,990
中 原 区	13,583 人 (16.86%)	3,359 人 (18.58%)	24.73%	46	3,700
高 津 区	13,029 人 (16.18%)	2,956 人 (16.36%)	22.69%	33	2,705
宮 前 区	13,599 人 (16.88%)	2,477 人 (13.71%)	18.21%	23	2,030
多 摩 区	10,592 人 (13.15%)	2,793 人 (15.45%)	26.37%	33	2,890
麻 生 区	9,398 人 (11.67%)	1,725 人 (9.54%)	18.35%	17	1,630
計	80,547 人 (100%)	18,074 人 (100%)	22.44%	203	17,490

※ 保育所入所児童数は、各区在住児童の市内・市外認可保育所への入所者数です。

4 本市の保育施策で対応している児童数等の状況

- 本市の保育施策で対応している児童数は 1, 2 7 4 人（前年比 1 9 0 人増）となっている。

(表 4-1)

保育施策対応児童数	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
(1) 認定保育園	205 人	394 人	395 人	514 人
(2) 家庭保育福祉員	51 人	26 人	29 人	67 人
(3) おなかま保育室	363 人	333 人	350 人	308 人
(4) かわさき保育室	134 人	217 人	237 人	278 人
(5) 一時保育	—	—	73 人	107 人
市の保育施策で対応してい る児童数の小計 (1)+(2)+(3)+(4)+(5)	753 人	970 人	1,084 人	1,274 人
対応している児童数 対前年比 (人数)	+107 人	+217 人	+114 人	+190 人

- 利用申請者数のうち平成24年4月1日現在で、産休・育休中の申請者数の推移と第1希望のみ等の申請者数は次のようになっている。

(表4-2)

その他の項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
(6)産休・育休中の申請者数	182人	252人	381人	388人
(7)第1希望のみ等の申請者数	306人	299人	295人	374人

本市の保育施策で対応している児童数等 =(1)+(2)+(3)+(4)+(5) +(6)+(7)	1,241人	1,521人	1,760人	2,036人
--	--------	--------	--------	--------

5 待機児童数の状況

- 「保育所利用申請者数」から「保育所入所児童数」を除いた「入所していない児童数」から「本市の保育施策で対応している児童数等」を除外した人数である「待機児童数」は、平成24年4月現在 615人（前年比236人減）となった。

(表5-1)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
就学前児童数 (A)	79,061人	80,012人	80,380人	80,547人
保育所利用申請者数 (B)	16,384人	18,032人	19,241人	20,725人
保育所入所児童数 (C)	14,430人	15,435人	16,630人	18,074人
入所していない児童数 (B) - (C) = (D)	1,954人	2,597人	2,611人	2,651人
本市の保育施策で対応している児童数等 (E)	1,241人	1,521人	1,760人	2,036人
待機児童数 (F) (D) - (E) = (F)	713人	1,076人	851人	615人
対前年比 (人数)	+130人	+363人	▲225人	▲236人

参考) 就学前児童に対する割合

保育所利用申請割合 (B) / (A)	20.72%	22.54%	23.94%	25.73%
保育所入所児童割合 (C) / (A)	18.25%	19.29%	20.69%	22.44%
待機児童の割合 (F) / (A)	0.90%	1.34%	1.06%	0.76%

(1) 待機児童数の区別の状況

- 待機児童数を行政区別にみると、川崎区 91 人（前年 94 人）、幸区 102 人（前年 118 人）、中原区 78 人（前年 160 人）、高津区 99 人（前年 151 人）、宮前区 113 人（前年 162 人）、多摩区 70 人（前年 106 人）、麻生区 62 人（前年 60 人）となっている。

(表 5-2)

区 名	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
川 崎 区	150 人	149 人	94 人	91 人
幸 区	95 人	163 人	118 人	102 人
中 原 区	109 人	182 人	160 人	78 人
高 津 区	119 人	173 人	151 人	99 人
宮 前 区	95 人	150 人	162 人	113 人
多 摩 区	111 人	188 人	106 人	70 人
麻 生 区	34 人	71 人	60 人	62 人
計	713 人	1,076 人	851 人	615 人

(2) 待機児童数の年齢毎の状況

- 待機児童数の年齢毎の状況は、1 歳児が 287 人（前年 329 人）と最も多くなっている。育児休業制度が充実し、育休明けの 1 歳児の入所申請が多くなっていることが影響している。

(表 5-3)

区 名	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
川 崎 区	14 人	36 人	17 人	14 人	8 人	2 人	91 人
幸 区	14 人	42 人	26 人	11 人	7 人	2 人	102 人
中 原 区	14 人	41 人	22 人	1 人	0 人	0 人	78 人
高 津 区	13 人	46 人	22 人	12 人	6 人	0 人	99 人
宮 前 区	14 人	60 人	19 人	19 人	1 人	0 人	113 人
多 摩 区	17 人	34 人	15 人	2 人	1 人	1 人	70 人
麻 生 区	12 人	28 人	18 人	4 人	0 人	0 人	62 人
計 (比率)	98 人 (15.94%)	287 人 (46.67%)	139 人 (22.60%)	63 人 (10.24%)	23 人 (3.74%)	5 人 (0.81%)	615 人 (100%)

(参考)

23 年度全市合計 (比率)	157 人 (18.45%)	329 人 (38.66%)	234 人 (27.50%)	96 人 (11.28%)	23 人 (2.70%)	12 人 (1.41%)	851 人 (100%)
22 年度全市合計 (比率)	166 人 (15.43%)	449 人 (41.73%)	283 人 (26.30%)	119 人 (11.06%)	47 人 (4.37%)	12 人 (1.11%)	1,076 人 (100%)

(3) 待機児童数の入所選考基準ランク毎の状況 (9 頁「保育所入所選考基準 (概要版)」参照)

- 保育所入所選考基準におけるランクは、入所要件が高い順に A B C D E となっているが、待機児童数のランク毎の状況として、A ランク (19.35%)、B ランク (11.54%)、C ランク (10.57%)、D ランク (11.54%)、E ランク (47.00%) となっている。

(表 6-4)

区 名	A ランク	B ランク	C ランク	D ランク	E ランク	合計
川 崎 区	10 人	10 人	10 人	15 人	46 人	91 人
幸 区	32 人	12 人	10 人	5 人	43 人	102 人
中 原 区	28 人	5 人	4 人	6 人	35 人	78 人
高 津 区	16 人	12 人	16 人	5 人	50 人	99 人
宮 前 区	16 人	15 人	13 人	16 人	53 人	113 人
多 摩 区	9 人	9 人	5 人	16 人	31 人	70 人
麻 生 区	8 人	8 人	7 人	8 人	31 人	62 人
計 (比率)	119 人 (19.35%)	71 人 (11.54%)	65 人 (10.57%)	71 人 (11.54%)	289 人 (47.00%)	615 人 (100%)

(参考)

23 年度全市合計 (比率)	202 人 (23.74%)	124 人 (14.57%)	108 人 (12.69%)	95 人 (11.16%)	322 人 (37.84%)	851 人 (100%)
22 年度全市合計 (比率)	270 人 (25.09%)	153 人 (14.22%)	127 人 (11.80%)	99 人 (9.20%)	427 人 (39.69%)	1,076 人 (100%)

(4) 待機児童数の年齢/入所選考基準ランク毎の状況 (9 頁「保育所入所選考基準 (概要版)」参照)

- 年齢毎及び保育所入所選考基準におけるランク毎の状況としては、1 歳児及び 2 歳児の E ランクに待機児童が多い状況となっている。

(表 6-5)

ランク	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
A ランク	13 人	71 人	22 人	6 人	6 人	1 人	119 人 (19.35%)
B ランク	7 人	38 人	14 人	8 人	4 人	0 人	71 人 (11.54%)
C ランク	9 人	29 人	14 人	12 人	1 人	0 人	65 人 (10.57%)
D ランク	17 人	32 人	16 人	4 人	1 人	1 人	71 人 (11.54%)
E ランク	52 人	117 人	73 人	33 人	11 人	3 人	289 人 (47.00%)
計 (比率)	98 人 (15.94%)	287 人 (46.67%)	139 人 (22.60%)	63 人 (10.24%)	23 人 (3.74%)	5 人 (0.81%)	615 人 (100%)

保育所入所待機児童の定義（厚生労働省）

（定義）保育所入所待機児童とは

調査日時点において、入所申込が提出されており、入所要件に該当しているが、入所していないものを把握すること。

（注１）保護者が求職中の場合については、一般に、児童福祉法施行令（昭和２３年政令第７４号）第２７条に該当するものと考えられるところであるが、求職活動も様々な形態が考えられるので、求職活動の状況把握に努め適切に対応すること。

（注２）広域入所の希望があるが、入所できない場合には、入所申込者が居住する市町村の方で待機児童としてカウントすること。

（注３）付近に保育所がない等やむを得ない事由により、保育所以外場で適切な保育を行うために実施している、

- ① 国庫補助事業による家庭的保育事業、特定保育で保育されている児童
- ② 地方公共団体における単独保育施策（いわゆる保育室・家庭的保育事業に類するもの）において保育されている児童
- ③ 国又は地方公共団体よりその運営に要する費用について補助を受けている認定こども園のうち、幼稚園型又は地方裁量型の保育所機能部分で保育されている児童（②の地方公共団体における単独保育施策分を除く。）

については、本調査の待機児童数には含めないこと。

（注４）いわゆる”入所保留”（一定期間入所待機のままの状態であるもの）の場合については、保護者の保育所への入所希望を確認した上で希望がない場合には、除外することができること。

（注５）保育所に現在入所しているが、第１希望の保育所でない等により転園希望が出ている場合には、本調査の待機児童数には含めないこと。

（注６）産休・育休明けの入所希望として事前に入所申込が出ているような、入所予約（入所希望日が調査日より後のもの）の場合には、調査日時点においては、待機児童数には含めないこと。

（注７）他に入所可能な保育所がある（保育所における特定保育事業含む）にも関わらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数には含めないこと。

※ 他に入所可能な保育所とは、

- (1) 開所時間が保護者の需要に合っている。（例えば、希望の保育所と開所時間に差異がないなど）
- (2) 立地条件が登園するのに無理がない。（例えば、通常の交通手段により、自宅から２０～３０分未満で登園が可能など）

保育所入所選考基準（概要版）

1 保護者が就労を要件とする場合

平成 24 年 4 月

ランク	細目		
A	居宅外労働		・ 月 20 日以上、1 日実働 7 時間以上就労
	自営業（中心者）		
B	居宅外労働		・ 月 20 日以上、1 日実働 5 時間以上 7 時間未満就労
	自営業	（中心者）	・ 月 16 日以上 20 日未満、1 日実働 7 時間以上就労
		（協力者）	・ 月 20 日以上、1 日実働 7 時間以上就労
C	居宅外労働		・ 月 20 日以上、1 日実働 4 時間以上 5 時間未満就労
	自営業	（中心者）	・ 月 16 日以上 20 日未満、1 日実働 4 時間以上 7 時間未満就労
		（協力者）	・ 月 20 日以上、1 日実働 5 時間以上 7 時間未満就労 ・ 月 16 日以上 20 日未満、1 日実働 7 時間以上就労
D	居宅外労働		・ 就労先確定
	自営業	（中心者）	・ 月 20 日以上、1 日実働 4 時間以上 5 時間未満就労 ・ 月 16 日以上 20 日未満、1 日実働 4 時間以上 7 時間未満就労
		（協力者）	
E	居宅外労働		・ 求職のため昼間外出することを常態としている場合
	自営業	（中心者）	
		（協力者）	就労先確定（求職活動より上位とする。）

2 保護者が就労以外を要件とする場合

ランク	細目
A	・疾病・負傷により常時臥床又は 1 ヶ月以上の入院 ・重度の心身障害
B	・疾病・負傷の治療や療養のため 1 ヶ月以上の自宅での安静加療を指示されている場合
C	・慢性疾患・長期疾病のため病床で過ごさないが、1 ヶ月以上自宅での療養を指示されている場合 ・出産予定日の約 2 ヶ月前から出産後 2 ヶ月程度までの間で、分娩・休養のため保育に当たることができない場合
A～C	・介護に要する日数及び時間をもとに、就労要件の細目を準用する。 ・通院・通所に要する時間を含め介護に要する日数及び時間をもとに、就労要件の細目を準用する。 ・災害の状況、復旧に要する日数及び時間等をもとに、就労要件の細目を準用する。
A～D	・卒業後就労を目的とし、職業訓練校や大学等へ通学する場合、通学時間を除き、保育に当たることができない日数及び時間等をもとに、就労要件の細目を準用する。 ・自立の促進が認められるひとり親世帯については、就労先が確定した場合は、その就労条件により就労要件の細目を準用する。
A～E	・その他児童福祉の観点から保育の実施が必要と認められる場合 例）夜間に労働に従事し、昼間に睡眠又は休養をとることを常態としている場合 児童を養育する能力に著しく欠如している場合

今後の認可保育所の運営開始(定員増)予定について

参考資料

【平成24年8月開設の予定】 定員増30人

(市有地貸与型)

	名 称	設置・運営主体	定員増	一時 保育	支援 センター
1	大宮町地内保育所 (幸区大宮町) [市有地貸与型]	(福)同塵会	30	-	-
計			30	-	-

【平成25年4月開設の予定】 定員増1, 435人

(市有地貸与・民有地活用型・国有地活用型・鉄道事業者活用型・民間事業者自主整備)

	名 称	設置・運営主体	定員増	一時 保育	支援 センター
1	港町地内保育所 (川崎区港町 京急マンション敷地内) [民間事業者自主整備]	調整中	60	-	-
2	東急武蔵小杉駅周辺保育所 (中原区小杉3丁目 東急小杉駅駅舎内ホーム上) [鉄道事業者活用型]	(株)ポピンズ	60	-	-
3	溝口2丁目地内保育所 (高津区溝口2丁目) [民有地活用型]	(福)尚栄福祉会	120	●	-
4	土橋4丁目地内保育所 (宮前区土橋4丁目 旧水道公舎跡地) [市有地貸与]	(福)大慈会	240	●	●
5	野川地内保育所 (宮前区野川) [国有地活用型]	(福)星槎	60	-	-
計			540	2	1

(民有地借上型)

	名 称	設置・運営主体	定員増	一時 保育	支援 センター
1	日ノ出1丁目地内保育所 (川崎区日ノ出1丁目)	(福)馬島福祉会	60	-	-
2	上小田中1丁目地内保育所 (中原区上小田中1丁目)	(福)藤雪会	80	-	-
3	東有馬5丁目地内保育所 (宮前区東有馬5丁目)	(福)子の神福祉会	60	-	-
4	中野島4丁目地内保育所 (多摩区中野島4丁目)	(福)春献美会	60	-	-
計			260	-	-

(民間事業者活用型)

	名 称	設置・運営主体	定員増	一時 保育	支援 センター
1	民間事業者活用型(60名)7か所	(選定中)	420	-	-
2	民間事業者活用型(30名)4か所	(公募予定)	120	-	-
計			540	-	-

(公立保育所の民営化)

	名 称	設置・運営主体	定員増	一時 保育	支援 センター
1	出来野地内保育所 [出来野保育園民営化]	(福)イクソス会	30	●	●
2	古市場2丁目地内保育所 [古市場保育園民営化]	(福)伸こう福祉会	10	-	-
3	千年地内保育所 [千年保育園民営化]	(福)川崎保育会	10	-	● ※
4	宿河原2丁目地内保育所 [西宿河原保育園民営化]	(福)明真会	10	●	● ※
5	布田地内保育所 [中野島・中野島乳児保育園民営化]	(福)同塵会	25	●	-
計			85	3	1

注) ※千年・西宿河原保育園の地域子育て支援センターは民営化前から併設されています。

(民間保育所の定員増)

	名 称	設置・運営主体	定員増	一時 保育	支援 センター
1	すぎのこ保育園 (麻生区岡上) [老朽化による改築]	(福)すぎのこ福祉会	10	●	-
計			10	1	-

合計			1,435 (人)	6 (か所)	2 (か所)
----	--	--	--------------	-----------	-----------